

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市古高松土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成27年9月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	田中 輝彦	高松市新田町甲1148番地	平成26年3月31日
〃	吉田 勝	〃 〃 甲359番地2	〃
〃	植村 繁	〃 春日町923番地	〃
〃	竹本 知孝	〃 高松町821番地	〃
〃	菰渕 義雄	〃 新田町甲729番地2	〃
〃	岩藤 豊	〃 〃 甲159番地	〃
〃	平賀 達夫	〃 〃 甲2499番地	〃
〃	福井 幸典	〃 〃 甲373番地2	〃
〃	中所 克夫	〃 〃 甲966番地	〃
〃	山下 和彦	〃 〃 甲1450番地2	〃
〃	牟礼 徳雄	〃 〃 甲939番地	〃
〃	久本 益禧	〃 〃 甲2008番地	〃
〃	中村 利市	〃 高松町1713番地10	〃
〃	間島 保	〃 〃 608番地2	〃
〃	間島 健	〃 〃 588番地1	〃
〃	鳴瀬 豊年	〃 〃 2016番地	〃
〃	福田 義弘	〃 春日町1387番地1	〃
〃	上枝 基一	〃 〃 737番地	〃
〃	溝渕 俊明	〃 〃 549番地	〃
〃	宮本 順一	〃 〃 781番地	〃
〃	澤井 健司	〃 高松町1310番地	〃
監 事	南原 勉	〃 春日町529番地	〃
〃	東原 剛	〃 高松町331番地2	〃
〃	氏部 隆	〃 春日町15番地	〃
〃	河野 正幸	〃 新田町甲1502番地1	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	澤井 健司	高松市高松町1310番地	平成26年4月1日
〃	竹本 知孝	〃 〃 821番地	〃
〃	中村 利市	〃 〃 1713番地10	〃
〃	鳴瀬 豊年	〃 〃 2016番地	〃
〃	間島 健	〃 〃 588番地1	〃

〃	間島 保	〃	〃	608番地2	〃
〃	雉鳥 伸由紀	〃	〃	新田町甲1478番地1	〃
〃	田中 輝彦	〃	〃	甲1148番地	〃
〃	中所 克夫	〃	〃	甲966番地	〃
〃	奈良 稔邦	〃	〃	甲2311番地	〃
〃	牟礼 徳雄	〃	〃	甲939番地	〃
〃	岩藤 豊	〃	〃	甲159番地	〃
〃	植村 五男人	〃	〃	甲553番地	〃
〃	氏部 隆	〃	〃	春日町15番地	〃
〃	谷川 泰則	〃	〃	新田町甲777番地	〃
〃	平賀 達夫	〃	〃	甲2499番地	〃
〃	吉田 勝	〃	〃	甲359番地2	〃
〃	市原 芳明	〃	〃	春日町857番地	〃
〃	上枝 基一	〃	〃	737番地	〃
〃	宮本 順一	〃	〃	781番地	〃
〃	山谷 利行	〃	〃	1094番地2	〃
〃	渡辺 謙	〃	〃	160番地	〃
監事	東原 剛	〃	〃	高松町331番地2	〃
〃	飯間 武文	〃	〃	新田町甲1984番地	〃
〃	平賀 文之	〃	〃	甲745番地2	〃
〃	溝渕 俊明	〃	〃	春日町549番地	〃